

保健だより

2月の保健目標
風邪を予防しよう



日中は暖かい春の日差しを感じられる日が増えてきましたが、まだ朝方は気温が低く乾燥していますね。1月に比べて、感染症での欠席者は落ち着いてきましたが、まだ新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等での欠席者は絶えない状況です。ご家庭におきましても、引き続き感染拡大防止ご協力をお願いいたします。



インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の特徴をまとめました。登校する際にはどちらも書類の提出が必要です。HPからダウンロードしていただきご記入ください。ダウンロードできない場合は、学校から用紙をお渡ししますのでご相談ください。



	新型コロナウイルス感染症	インフルエンザ
症状	発熱、咳、倦怠感	高熱、鼻水、倦怠感
感染経路	飛沫	飛沫、接触
潜伏期間	約2～3日※株によって変化する	1～2日間
出席停止期間	発症後5日間経過かつ症状軽快から1日を経過するまで	発症後5日間が経過し、かつ解熱後2日を経過するまで

保健室からのお知らせ

お子様がアデノウイルスと診断をされた場合について

基本的にアデノウイルスは出席停止の対象ではありませんが、登校・登園許可証明書（B書式）に記入してある疾患（咽頭結膜熱や流行性角結膜炎など）と診断された場合は、出席停止となります。

そのため、HPより「登校・登園許可証明書（B書式）」をダウンロードしていただき、医師の先生のご記入の下、学校へご提出してください。

ご参考までに「登校・登園許可証明書（B書式）」を掲載させていただきます。



【B】登校・登園許可証明書

学校・幼稚園・保育園名 _____ クラス名 _____ この枠内は保護者の方が御記入ください

児童・生徒氏名 _____

以下は医師の先生が御記入ください

該当する病名に○をつけてください。

	病名	出席停止期間
病	<input type="checkbox"/> インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日（乳幼児では3日）を経過するまで
	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状軽快から1日を経過するまで
	<input type="checkbox"/> 百日咳	病気の消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	<input type="checkbox"/> 麻疹（はしか）	発熱した後3日を経過するまで
	<input type="checkbox"/> 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が消退した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	<input type="checkbox"/> 風しん（三日ばしか）	発熱が消失するまで
	<input type="checkbox"/> 水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	<input type="checkbox"/> 咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	<input type="checkbox"/> 猩紅熱	
	<input type="checkbox"/> 結核菌感染性結核炎	
病	<input type="checkbox"/> 腸管出血性大腸菌感染症	
	<input type="checkbox"/> コレラ	
	<input type="checkbox"/> 細菌性赤痢	
	<input type="checkbox"/> 腸チフス	
病	<input type="checkbox"/> パラチフス	
	<input type="checkbox"/> 流行性角結膜炎（はやり目）	
	<input type="checkbox"/> 急性出血性結核炎	

※インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症については、その診断後、隔離に回復した場合は限り、【A】登校・登園許可申請書を使用します。

上記疾患により加療中でしたが、感染のおそれがない、または少ないと認め、登校・登園が可能であることを証明します。

発病日：令和 年 月 日 許可日：令和 年 月 日

医療機関名 _____

調布市・調布市教育委員会・調布市医師会 令和6年12月改訂 禁無断改定

